

第 1040400696 号

営 業 許 可 証

氏 名 公益社団法人
(法人にあつては、その名称) 丸亀市シルバー人材センター

営業所所在地 香川県丸亀市塩屋町
五丁目6番1号

営業所の名称、
屋号又は商号 輝き食堂

営業の種類 飲食店営業

食品衛生法 第52条 第1項の規定により、次の条件をつけて許可します。

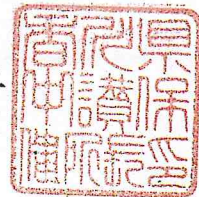
有効期間 平成 26 年 8 月 8 日から 平成 31 年 8 月 31 日まで

許可の条件

平成 26 年 8 月 8 日

香川県中讃保健所長

小倉 永子



<教 示> 裏面記載